

**令和7年3月31日**まで、**接種**できます／

袋井市にお住いで65歳以上の方！

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス
予防接種の助成期間を延長します。

県内では、新型コロナ感染症による高齢者の入院数が、昨年と比較して約2倍に増加しています。ワクチンを接種することで感染及び重症化を防ぐことができます。この機会にご検討ください。

助成対象者



袋井市に住民票があり、①または、②に該当する方

①65歳以上

②60歳以上65歳未満の方であって心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の
日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方、及びヒト免疫不全ウイルス
により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方

※ 予防接種を希望する方は、かかりつけの医師とご相談ください。

接種方法



医療機関窓口で希望するワクチンの予診票をお受け取りください。
各予診票の3枚目の説明を必ずお読みいただいた後に、
接種をお受けください。

自己負担金



高齢者インフルエンザ 1,600円／回
新型コロナワクチン 3,200円／回

(令和6年10月から令和7年3月末まで、1回限りの助成です。)

2回目からは、インフルエンザワクチンは4,000円程度、
新型コロナワクチンは16,000円程度かかります。)

※ 生活保護を受給している方は、事前に保健予防課へ予防接種券(無料券)の発行申請の手続きをしてください。

そのほか



接種できる期間やワクチンは、医療機関によっ
て異なりますので、直接医療機関へお問い合わせ
してください。



問い合わせ先



袋井市久能2515-1
はーとふるプラザ袋井2階
保健予防課保健予防係

電話: 0538-42-7410
FAX: 0538-42-7276
電子メール: yobou@city.fukuroi.shizuoka.jp